

資料編



吉田町地域づくり推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 まちづくりの計画的かつ効果的な推進を図るため、吉田町地域づくり推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 吉田町総合計画の策定
- (2) 国土利用計画吉田町計画の策定
- (3) 町内各地区の地域づくり推進計画の策定
- (4) その他地域づくりの推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

助役 総務課長 企画課長 税務課長 町民課長 社会福祉課長 健康づくり課長 高齢者支援課長 産業課長 都市建設課長 下水道課長 水道課長 会計課長 議会事務局長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 吉田町牧之原市広域施設組合事務局長 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部消防長 吉田町牧之原市広域施設組合教育委員会事務局長

2 委員会の委員長は、助役をもって充てる。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の議長には、委員長が当たる。

(部会)

第5条 委員会に、具体的事項を調査検討するための部会を置く。

- 2 部会の構成は、そのつど別に定める。
- 3 部会の座長は、企画課長をもって充てる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、平成3年6月10日から施行する。

附 則(平成9年12月25日要綱第11号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月31日要綱第1号)

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月31日要綱第5号)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日要綱第11号)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成16年4月30日要綱第14号)

この要綱は、平成16年5月1日から施行する。

附 則(平成17年3月31日要綱第3号)

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成17年10月11日要綱第20号)

この要綱は、公布の日から施行する。

吉田町総合計画策定部会設置規程

(設置)

第1条 吉田町総合計画を策定するための具体的事項を調査検討するため、吉田町地域づくり推進委員会設置要綱(平成3年吉田町要綱第7号)第5条の規定に基づき、吉田町総合計画策定部会(以下「部会」という。)を設置する。

(部会の構成)

第2条 部会は、総務課長、企画課長及び次に掲げる課等の補佐又は統括の内、課長等が選出する者をもって組織する。

総務課 企画課 税務課 町民課 社会福祉課 健康づくり課 高齢者支援課 産業課 都市建設課 下水道課 水道課 学校教育課 社会教育課 吉田町牧之原市広域施設組合事務局 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部

2 部会の部会長は、企画課長をもって充てる。

(会議)

第3条 部会は、必要に応じ、部会長が招集する。

(ワーキング会)

第4条 部会に、具体的項目の内容を専門的に調査検討するワーキング会を置く。

2 ワーキング会は、総務文教部及び産業建設部とし、総務課長補佐、企画課企画調整統括、都市建設課土地区画整理室長、産業課農政統括及び次に掲げる部門等の統括、主幹、副主幹、係長、主任又は主事の内、課長等が選出する者をもって組織する。

(1) 総務文教部

総務課秘書広報部門、行政部門、財政管理部門、地域安全部門 企画課企画調整部門 税務課収納管理部門、住民税部門、資産税部門 町民課住民窓口部門、国保部門、環境保全部門 社会福祉課社会福祉部門、児童福祉部門 健康づくり課健康づくり部門 高齢者支援課高齢者支援部門、介護保険部門 会計課 議会事務局 学校教育課学校教育部門 社会教育課社会教育部門、社会体育部門 図書館 吉田町牧之原市広域施設組合事務局 吉田町牧之原市広域施設組合教育委員会 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部

(2) 産業建設部

都市建設課土木部門、土木管理部門、都市計画部門、土地区画整理部門 産業課農政部門、商工観光水産部門 下水道課下水道部門 水道課業務部門、工務部門

3 総務文教部部長は、総務課長補佐を、副部長は、企画課企画調整統括をもって充て、産業建設部部長は、都市建設課土地区画整理室長を、副部長は、産業課農政統括をもって充てる。

4 ワーキング会は、部会の決定に従い、調査研究を行うものとする。

5 ワーキング会は、必要に応じ、部長が招集する。

(事務局)

第5条 部会及びワーキング会(以下「部会等」という。)の事務局は、企画課に置く。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、部会等の運営に関し必要な事項は、部会で協議して定めるものとする。

附 則

この規程は、平成16年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年8月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年10月11日から施行する。

第4次吉田町総合計画策定に伴う吉田町まちづくりワーキンググループ活動実施要項

(名称)

第1条 この会は、「吉田町まちづくりワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」という。)と称する。

(目的)

第2条 ワーキンググループは、住民と行政が共通の認識を持って町及び地域の将来ビジョンを協働で検討し、住民参画の総合計画づくりを行うことを目的とする。

(事務)

第3条 ワーキンググループは、前条の目的を達成するため次の事務を行う。

- (1) 町の概要把握
- (2) 町の問題、課題の整理
- (3) 吉田町が目指すべき将来都市像についての検討
- (4) 将来都市像実現のための方策の検討
- (5) 各種調査結果・基本構想素案の検討
- (6) 基本計画素案の検討

(組織)

第4条 ワーキンググループは、吉田町在住者又は在勤者30人以内で組織する。

(報償費)

第5条 ワーキンググループの報償費は、1人当たり1回2,000円とする。

(事務局)

第6条 ワーキンググループの事務を処理するため、吉田町役場企画課内に事務局を置く。

(その他)

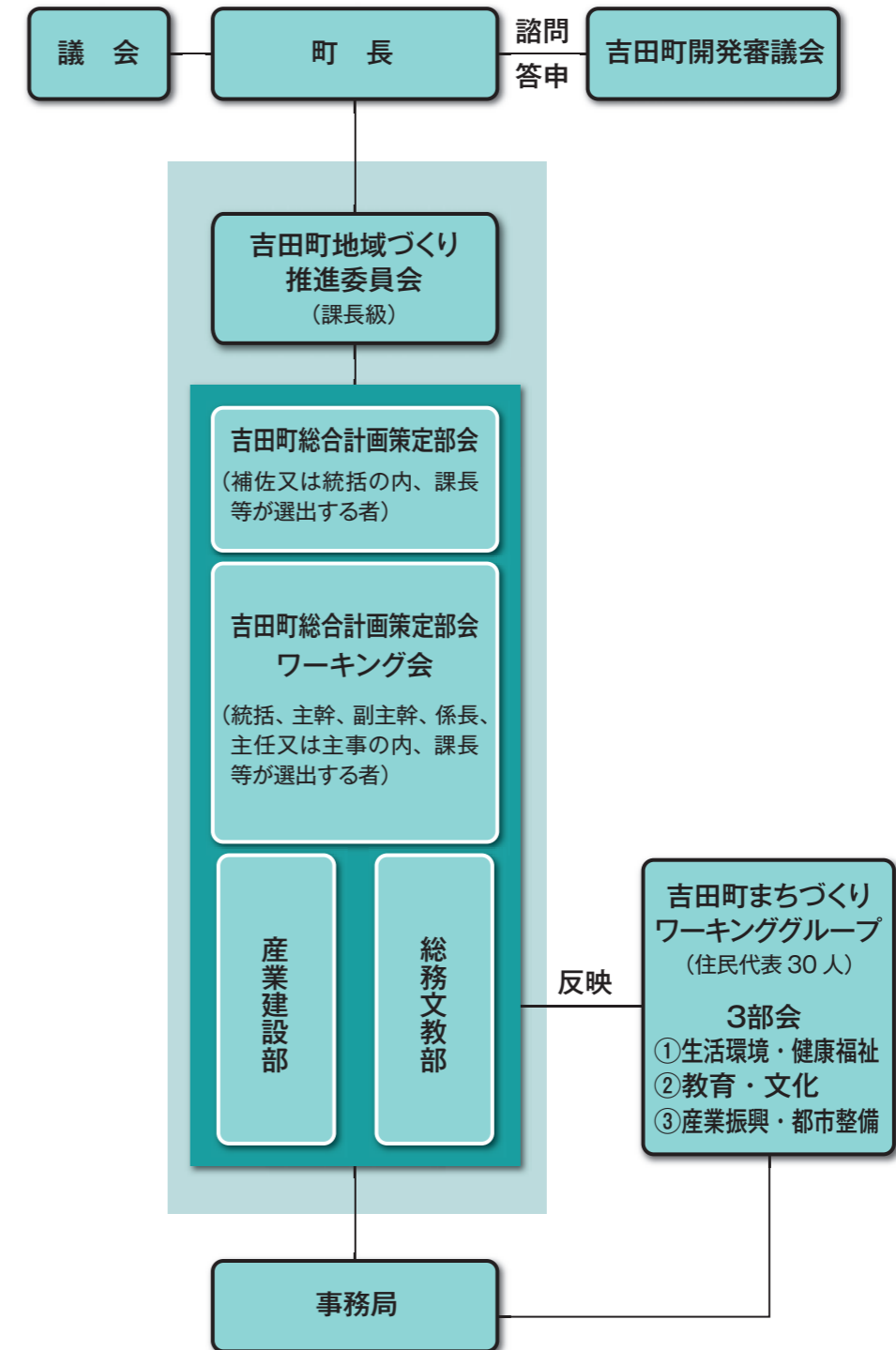
第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成16年7月23日から施行する。

この要項は、第4次吉田町総合計画の策定を完了した日にその効力を失う。

総合計画策定体制



資料編 5

第4次吉田町総合計画の策定について(諮問)

吉田町開発審議会
会長 中島博範 様

吉 企 第 409 号
平成17年11月4日

吉田町長 田 村 典 彦

第4次吉田町総合計画の策定について(諮問)

第4次吉田町総合計画の基本構想(案)を策定したいので、貴審議会の御意見を賜りますようお願いいたします。

資料編 6

第4次吉田町総合計画の策定について(答申)

吉田町長 田 村 典 彦 様

平成18年2月20日

吉田町開発審議会
会長 中 島 博 範

第4次吉田町総合計画の策定について(答申)

平成17年11月4日付け吉企第409号で諮問のあった、第4次吉田町総合計画の基本構想(案)については、慎重に審議した結果、原案を適当であると認めましたので、ここに答申します。

資料編 7

吉 田 町 基 本 構 想 に つ い て

第44号議案

吉田町基本構想について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第4項の規定に基づき、吉田町基本構想について議会の議決を求める。

平成18年3月3日提出

吉田町長 田 村 典 彦

記

吉 田 町 基 本 構 想

別 冊 の と お り

吉田町開発審議会委員名簿

	氏名	
1	増田 宏胤	吉田町議会議員(吉田町議会議長)
2	本橋 和野	吉田町議会議員(吉田町議会副議長)
3	良知 義弘	吉田町議会議員(総務文教常任委員長)
4	松浦 英彦	教育委員長
5	浅井 禧衛	農業委員会委員
6	中島 博範	住吉区自治会長
7	内記 茂男	川尻区自治会長
8	浅井 光雄	片岡区自治会長
9	岩堀 要司	北区自治会長
10	佐藤 成行	商工会長
11	飯田 真史	商工会青年部長
12	藤田 三郎	ハイナン農業協同組合代表理事組合長
13	久米 勇	吉田町漁業協同組合長
14	増田 成志	吉田町漁業協同組合青壮年部長
15	白石 嘉男	丸榛吉田うなぎ漁業協同組合長
16	芝 晴美	識見を有する者
17	山内 均	識見を有する者
18	浅井 和子	識見を有する者

平成16年度で退任された委員

	氏名	
1	河原崎 昇司	吉田町議会議員(吉田町議会副議長)
2	八木 栄	吉田町議会議員(総務文教常任委員長)
3	増田 剛士	商工会青年部長
4	増田 香志男	丸榛吉田うなぎ漁業協同組合青壮年部長

吉田町まちづくりワーキンググループ名簿

	氏名	
1	岩堀 明子	生活環境・健康福祉部会
2	久米 勝子	
3	鈴木 恒子	
4	戸塚 敏雄	
5	中村 陽子	
6	原 時江	
7	森崎 八郎	
8	八木 弘幸	
9	柳原 一清	
10	吉永 修躬	
11	大石 安代	教育・文化部会
12	進藤 雄二	
13	榛葉 勝彦	
14	杉山 和江	
15	野中 富子	
16	増田 真也	
17	増田 学	
18	三輪 昌光	
19	八木 久恵	
20	藁科 一江	
21	岩堀 健二	産業振興・都市整備部会
22	大石 三弘	
23	大島 敏子	
24	久保田 嘉子	
25	櫻井 輝明	
26	土屋 秀美	
27	名波 洋子	
28	福世 佳壽弘	
29	藤田 和寿	
30	村松 幸雄	

吉田町総合計画策定の経過

2004年 (平成16年)	8月25日	●吉田町地域づくり推進委員会(第1回) 第4次吉田町総合計画の趣旨説明・今後のスケジュールについて・住民意識調査について
	26日	●吉田町まちづくりワーキンググループ会議(ワークショップ)(第1回) 委嘱状交付・趣旨説明・部会顔合わせ(①生活環境・健康福祉 ②教育・文化 ③産業振興・都市整備)
	31日	●吉田町総合計画策定部会(第1回) 第4次吉田町総合計画の趣旨説明・今後のスケジュールについて・住民意識調査について
	31日	●吉田町総合計画策定部会ワーキング会(第1回) 第4次吉田町総合計画の趣旨説明・今後のスケジュールについて・住民意識調査について
	9月2日	●平成16年まちづくりに関する住民意識調査 住民意識調査票発送(対象:満20歳の男女3,000人)
	15日	●平成16年まちづくりに関する住民意識調査 調査票回収(有効回収数1,778票、有効回収率59.3%)
	10月21日	●吉田町開発審議会(第1回) 会長、副会長の選出・第4次吉田町総合計画の趣旨説明・今後のスケジュールについて
	26日	●吉田町総合計画策定部会ワーキング会(第2回) 第4次吉田町総合計画の進捗状況について・現行計画の達成度評価について
	11月25日	●吉田町まちづくりワーキンググループ会議(ワークショップ)(第2回) 「吉田町の良いところ・悪いところ」について
	2005年 (平成17年)	1月11日
12日		●吉田町総合計画策定部会ワーキング会(第3回) 環境・地域動向分析について・住民意識調査結果について・まちづくりワーキンググループの活動について
12日		●吉田町総合計画策定部会(第2回) 環境・地域動向分析について・住民意識調査結果について・まちづくりワーキンググループの活動について
12日		●吉田町地域づくり推進委員会(第2回) 環境・地域動向分析について・住民意識調査結果について・まちづくりワーキンググループの活動について
19日		●第4次吉田町総合計画策定に係る現行計画の達成度評価担当者ヒアリング 健康福祉課・社会教育課・高齢者支援課
20日		●吉田町まちづくりワーキンググループ会議(ワークショップ)(第3回) 「吉田町が目指すべき将来都市像」について
21日		●第4次吉田町総合計画策定に係る現行計画の達成度評価担当者ヒアリング 下水道課・水道課・町民課・図書館・建設課・学校教育課
24日		●第4次吉田町総合計画策定に係る現行計画の達成度評価担当者ヒアリング 広域施設組合・企画課・産業課

吉田町総合計画策定の経過

2005年 (平成17年)	2月10日	●吉田町まちづくりワーキンググループ会議(ワークショップ)(第4回) 「将来都市像を実現するために必要なこと」について
	3月2日	●吉田町まちづくりワーキンググループ会議(ワークショップ)(第5回) 「将来都市像を実現するために必要なこと」について
	9日	●吉田町開発審議会(第2回) 策定作業の進捗状況報告
	18日	●吉田町総合計画策定部会ワーキング会(第4回) 現行計画の達成度評価について・まちづくりワーキンググループの活動について・来年度のスケジュール(案)について
	18日	●吉田町総合計画策定部会(第3回) 現行計画の達成度評価について・まちづくりワーキンググループの活動について・来年度のスケジュール(案)について
	18日	●吉田町地域づくり推進委員会(第3回) 現行計画の達成度評価について・まちづくりワーキンググループの活動について・来年度のスケジュール(案)について
	4月21日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング 吉田町国際交流協会・特定非営利活動法人(NPO法人)しずかちゃん・吉田町漁業協同組合・丸糠吉田うなぎ漁業協働組合
	26日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング 住吉区自治会・片岡区自治会・吉田町体育協会・吉田町スポーツ少年団本部・吉田町女性団体連絡協議会・北区自治会・吉田町図書館利用者の会
	28日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング ハイナン農業協同組合・吉田町商工会・吉田町ボランティア連絡協議会・川尻区自治会・吉田町文化協会・吉田町体育指導委員
	5月6日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング 吉田町民生委員児童委員協議会・吉田町社会福祉協議会
16日	●首長インタビュー	
6月21日	●吉田町総合計画策定部会ワーキング会(第5回) 総合計画策定のスケジュールについて・首長インタビューの結果報告について・各種団体ヒアリングの結果報告について・総合計画策定シートの入力依頼について	
10月21日	●吉田町総合計画策定部会(第4回) 総合計画素案の説明・総合計画素案の検討と修正依頼・実施計画書作成依頼	
21日	●吉田町地域づくり推進委員会(第4回) 総合計画素案の説明・総合計画素案の検討と修正依頼・実施計画書作成依頼	
11月4日	●吉田町開発審議会(第3回) 会長・副会長の選出・総合計画の諮問について・各種調査結果の報告・策定作業の進捗状況報告及び今後のスケジュールについて・総合計画素案の検討	
11日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング 吉田町手をつなぐ育成会	
17日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング 吉田町身体障害者福祉会・吉田町精神保健福祉会「秋桜」	
30日	●第4次吉田町総合計画策定に伴う各種団体ヒアリング 吉田町シルバー人材センター	
12月19日	●吉田町開発審議会(第4回) 総合計画素案の検討	

吉田町総合計画策定の経過

2006年 (平成18年)	1月20日	●吉田町総合計画策定部会ワーキング会(第6回) 土地利用構想(案)の検討・基本計画(案)の検討
	25日	●吉田町総合計画策定部会(第5回) 土地利用構想(案)の検討・基本計画(案)の検討
	2月 1日	●吉田町地域づくり推進委員会(第5回) 土地利用構想(案)の検討・基本計画(案)の検討
	2日	●吉田町まちづくりワーキンググループ会議(第6回) 第4次吉田町総合計画(案)について
	8日	●吉田町議会全員協議会 第4次吉田町総合計画「基本構想」(案)説明
	8日~20日	住民からの意見聴取
	20日	●吉田町開発審議会(第5回) 第4次吉田町総合計画「基本構想」(案)説明
	20日	●吉田町開発審議会会長から町長に答申
	3月 3日	●吉田町議会 提案 第4次吉田町総合計画「基本構想」について
	13日	●吉田町議会全員協議会 第4次吉田町総合計画「基本構想」について
	20日	●吉田町議会 議決 第4次吉田町総合計画「基本構想」について





吉 田 町 民 憲 章

わたくしたちは、美しい駿河湾にのぞむ、豊かな自然に恵まれた、
吉田町の町民であることに誇りを持ち、明るく、活力ある町づくりをめざして、
この憲章を定めます。

- 1 水と緑に恵まれた自然を愛し、住みよい町をつくります。
- 1 心と体をきたえ、健康で安心して暮らせる町をつくります。
- 1 働くことによるこびをもち、活気あふれる町をつくります。
- 1 互いに学びあい、教養を深め、高い文化の町をつくります。
- 1 思いやりをもち、あたたかい心のかよう町をつくります。

平成元年8月14日制定

第4次吉田町総合計画

発行日 平成18年3月
発行 吉田町
企画・編集 吉田町企画課
〒421-0395 静岡県榛原郡吉田町住吉 87 番地
TEL 0548-33-2135
FAX 0548-32-6121
ホームページ <http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>
制作 株式会社サーベイリサーチセンター
印刷 松本印刷株式会社